

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年7月21日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 皆様、本日からブリーフィングを担当することになりました、官房総務課長の大熊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めて申し上げるまでもございませんが、原子力規制行政にとりまして、透明性、それから、信頼、これらが極めて重要な要素でございます。これらの向上に資することができますように、皆様に正確な情報を迅速に提供していくべく全力で取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ブリーフィングを始めさせていただきます。

皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。(5) 特定原子力施設放射性廃棄物規制検討会でございます。こちらにつきましては、先日、12日の委員会で地元有識者の追加が了承されたところでございます。

今回の議題といたしましては、福島第一原子力発電所の固体廃棄物の保管管理計画、これについて、東京電力からの報告と議論をいたします。

また、水処理二次廃棄物、いわゆる「スラリー」などと呼ばれるものでございますけれども、その処理方法について報告を受け、議論をする。

また、火災対策の進捗状況について報告を受け、議論することなどを予定してございます。

次に、その下でございます。7月26日、(8) の行政事業レビューに係る第3回外部有識者会合でございます。こちらは、いわゆる行政事業レビューのプロセスの会合でございます。今回の会合では、前回、7月12日の会合での議論を踏まえまして、対象事業についての所見を取りまとめたいただくということを予定しております。

次に、(9)、その下でございます。(9) の第5回もんじゅ廃止措置安全監視チームについてでございます。こちらは、もんじゅの廃止措置について、継続的に確認を行っていくと、こういうチームでございます。今回は廃止措置に向けたより具体的な工程及びその安全性の評価につきまして、事業者の説明を求め、議論を行うことを予定しております。

次に、おめぐりいただいて3ページ目でございます。7月27日木曜日でございます。(11) 第1回規制に係る人的組織的要因に関する検討チームについてでございます。この検討チームは、6月14日の委員会において設置が了承された検討チームでございます。IAEAのIRRSの指摘などを踏まえまして、安全文化、それから、トラブルなどの原因分析、この2つの要素を審査と検査に組み込んでいく。そのためのガイドの策定に向けて検討を進める。このための検討チームということでございます。今回の会合では、検討の進め方について議論をするとともに、事業者からも意見を聴く予定となっております。

なお、会場は外部の会議室となっております。

次に、(13) 核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合でございます。議題は、日本原燃株式会社の六ヶ所の廃棄物管理施設についてでございます。この施設につきましては、既に一通りの審査が行われておりましたけれども、確認作業を進めてきた中で、これまで議論されていなかった部分、具体的には火災対策や竜巻、火山などへの対策などがございますが、これらについて確認をする必要が生じたので、事業者から説明を受けるといふものでございます。

次に、4ページ目でございます。(15) 第13回の東海再処理施設等安全監視チームでございます。この施設の状況につきましては、7月12日の委員会でも報告され、議論されたところでございます。そこでの議論を踏まえまして、今回の会合では、ガラス固化処理につきましては、計画の見直しの状況、そしてまた、直近の取組状況について議論をするとともに、廃止措置計画、こちらが6月30日付で申請があったものでございますが、この廃止措置計画についても議論を行うということをご予定してございます。

最後に、4.委員の現地視察でございます。(1) 東京電力ホールディングス・柏崎刈羽原子力発電所の安全確保に関する意識調査でございます。7月27日～28日の2日間にわたりまして、田中委員長、伴委員ほか柏崎刈羽発電所に調査に行くということになりました。安全確保に関する意識について調査を行うということを目的としたしまして、所長をはじめ所員の方々などと意見交換を行うということをご予定してございます。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマと申します。よろしく申し上げます。

27日の第1回規制に係る人的組織的要因に関する検討チームですけれども、ここにあるGSR Part2というのは、これは何でしょうか。

○大熊総務課長 GSR Part2といいますのはIAEAの指針でございます。この人的組織的要因につきましては、IRRSでの指摘ということも踏まえてということでございますけれども、

国際的にも様々に議論が進んでいる。その中で、関連するIAEAの指針としてこちらのGSR Part2というものがあるということでございまして、今回の会合でこの検討チームでの検討の進め方について議論をした上で、国際的な関連する指針でございますGSR Part2について、まずしっかりと認識を共有しようと、内容について共有しようということから始めるという趣旨のものでございます。

○記者 そうすると、IAEAというか、国際的にはこのGSR Part2という指針をもとに、こういう人的組織的要因の取り決めがされているので、それを紹介してそれをもとに事業者からも意見を聴くという、そういう会合になるというイメージですか。

○大熊総務課長 そうですね。おおむねそういった流れと御理解いただいていると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。マツモトさん。

○記者 愛媛新聞のマツモトです。

再稼働中の伊方3号機について、お願いします。今日の昼過ぎに松山地裁の方で、運転差し止めを求めた住民らの仮処分申請について、申し立てを退ける決定がなされました。審査を担当された規制庁としての受け止めをお願いいたします。

○大熊総務課長 今、御質問いただきました伊方3号炉につきまして、松山地裁で今おっしゃられたような申し立て却下の決定がなされたということは、私どもとしても承知をしているところでございます。

原子力規制委員会としては、本件事案の当事者ではございませんので、この決定について直接コメントをするということ、そうした立場にはないというふうに認識しております。

○記者 そういった立場は理解できるのですが、改めて住民の方からこういった不安がある中での仮処分申請だと思っておりますが、改めて四電に対して求めたいことなどはありますでしょうか。

○大熊総務課長 この訴訟の事案と直結ということではございませんけれども、原子力規制委員会としては、人と環境を守るということで厳正に引き続き審査をしておりますし、当然ながら、事業者の方にはより一層の安全ということを常に求めてまいりたいというふうに考えております。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。